

鳥取縣公報

昭和二十六年七月六日 金曜日
外

本報ノ大キサハ規定ノA五判

告示

鳥取縣告示第二百九十六号

造林臨時措置法第七條（昭和二十五年法律第五十号）に基り次の通り造林計画を定めた。

昭和二十六年七月六日

鳥取県知事 西尾愛治

番 号	伐採跡地等の所在地	地目	地 価	植 伐 樹 種	植 伐 完 了 期 限	他の目的に使用される場合との調整事項	所 有 者 氏 名	住 所 氏 名	植 栽 面 積	備 考
1	東伯郡成美村大字太一垣字志古谷六一六ノ六山林七番	山林	一三五円	松	昭和廿八年十月三十一日		足立 甲	東伯郡成美村大字太一垣三三八	植栽面積	二反歩
2	〃〃〃六一六ノ三番	〃	一三七	〃	〃		〃	〃	〃	一反歩
3	〃〃〃東平六〇〇番	〃	五七二	〃	〃		〃	〃	〃	二反歩
4	〃〃〃萩谷六一七ノ三〇番	〃	四一四	〃	〃		〃	〃	〃	一反歩
5	〃〃〃志古谷六一六ノ一原野〇番	〃	八三二	〃	〃		足立 光男	〃	〃	一町二反歩

鳥取縣公報 毎週 曜日発行（休日ニ當ル） 昭和二十六年七月 六 日 外 （昭和四年四月十五日） 第三種郵便物認可

6	志古谷西平西ノ三番	一、三四四	杉	高見 幸一	五反步
7	六二六ノ二三番	八三二	山林	足立浅太郎	一町二反步
8	六二六ノ一三番	九八八	杉	八反步	八反步
9	萩谷六一七ノ六八番	二三九	檜	足立 衛	一反步
10	志古谷六一六ノ一	一、二四〇	松	二反步	二反步
11	萩谷六一六ノ一六番	一二五	杉	一八八ノ二足立 情藏	三反步
12	六二二番	六四〇	杉	一町五反步	一町五反步
13	六二八番	四六九	杉	一町步	一町步
14	志古谷西平六四三番	五七二	杉	三反步	三反步
15	志古谷六一六ノ六	一二五	杉	足立 大造	六反步
16	城山二二三番	五七三	杉	金平 晴治	二反步
17	本谷東平三一五番	五八五	杉	檀田 栄二	二反五畝步
18	志古谷六一六ノ二	〇一四	杉	小泉六太郎	一反二畝步
19	六一六ノ七七番	一、〇四〇	杉	山崎 春雄	一町二反步
20	六一六ノ五五番	八三	山林	一〇四ノ一金平 政春	杉
21	六一六ノ二三番	一〇〇	原野一、	船越 忠藏	杉

22	六一六ノ三三番	一二四	杉	高見 幸一	五反步
23	六一六ノ四番	一二四	杉	足立 勇藏	杉
24	六一六ノ三一三番	一二五	杉	谷口 勇	杉
25	志古谷西平六四一番	五七七	松	三三二ノ一足立 猶信	四反步
26	志古谷六一六ノ五番	一二四	杉	三八六ノ一足立 忠次郎	五反步
27	六一五番	二二五	山林	四一〇 足立 敏	四反步
28	長谷六七六番	六一四	杉	一五五 金平 敬藏	三反步
29	六四九番	六七一	杉	一町步	一町步
30	志古谷六一六ノ一	九七八	杉	二反步	二反步
31	中村字本谷東平三一	一、四四〇	杉	九番	二反步
32	本谷六六〇ノ三	一、〇四〇	杉	出上二二九 前田 善治	一町三反步
33	青谷東平六七七番	二七二	杉	五反步	五反步
34	本谷口西平六六〇	一二八	原野	二二一 福本 富藏	一反步
35	六六〇ノ四五番	一三〇	杉	三三三 前田善太郎	二反步
36	本谷堂切六六〇ノ	八三二	杉	二九〇 福本伊太郎	八反步
37	下寺内後四六七ノ	四六八	松	中村四二〇 野口 初藏	二反步

38	本谷西平南九二一番	原野	四七一	野口 秋光	一反五畝步
39	坪谷西平八番	原野	四六八	小谷 正義	一反步
40	大徳谷七九四ノ一 〇二番	原野	二二五	小谷 静子	一反五畝步
41	中村ノ上ニ二八番山林	原野	四七五	小谷 静子	三反步
42	大徳谷七九四ノ一 〇八	原野	二二五	小谷 才藏	一反步
43	七九四ノ一〇九	原野	二二五	小谷 才藏	一反五畝步
44	本谷西平地九一〇番山林	原野	六二八	小谷 才藏	二反步
45	坪谷東平三番	原野	四六八	小谷 彦四郎	一反一畝步
46	本谷口一一二番	原野	二二五	小谷 彦四郎	一反五畝步
47	ツボ谷西平七ノ二	山林	四六八	小谷 彦四郎	五反步
48	本谷奥西平九二一	山林	二七一	野々原高吉	二町步
49	大徳谷七九四ノ一 一一番	原野	二二五	野々原高吉	一反五畝步
50	七九四ノ一一〇番	原野	二二五	小谷 吉造	一反五畝步
51	七九四ノ一〇七番	原野	二二五	小谷 吉造	一反五畝步
52	七九四ノ一〇六番	原野	二二五	小谷 吉造	一反五畝步
53	七九四ノ一〇五	原野	二二五	藤原 徳藏	一反五畝步
54	七九四ノ一〇四番	原野	二二五	小谷長三郎	一反五畝步

55	七九四ノ一〇三番	山林	二二五	小谷 菊藏	一反五畝步
56	七九四ノ一〇一番	山林	二二五	高力 松藏	一反五畝步
57	七九四ノ一〇〇	山林	二二五	小谷豊次郎	一反五畝步
58	七九四ノ九九番	山林	二二五	小谷 谷吉	一反五畝步
59	字納谷奥東平上七 八一番	山林	二五九	谷口 熊藏	一反五畝步
60	七八二	山林	二七四	中本 健治	三反步
61	本谷口西平六六〇 ノ一三外二筆	山林	六六〇ノ一三 三五八二円 四三三七円 六六〇ノ四四 三九九四円	二宮 秀義	一反步
62	字大徳谷西平一〇 一四ノ三番	原野	四六九	大字出上三八七前田 辰造	五反四畝步
63	本谷口西平六六〇 ノ五一番	原野	一〇六	大字出上三八七前田 辰造	五反一畝步
64	大字佐崎字一ノ谷二 八一番	原野	五八三	弥平	三反一畝步
65	牛谷東平二九四ノ 五八	原野	一三八	弥平	八反步
66	二九四ノ五五	原野	一三八	沢田栄次郎	三反步
67	二九四ノ五四番	原野	一二六	西村富三郎	二反步

68	字ツボ谷四番	山林	四六八	丸岡	滿藏	一町二反步
1	岩美郡小田村大字長郷字柏山二四〇ノ一	松	四五三	出井	洋雄	一町二反步
1	八頭郡大村大字赤波字滝谷一、九七四番	杉	二四八	大村		七町步
2	字林ノ谷二、二九五番		二四八	大字赤波一、三五四	谷村定次郎	一町五反步
3	字大洞谷二、二五九番		一九九	大字	村	一町步
4	字長山川西平一五三ノ三番	原野	一二六	大字赤波	西村周八頭郡大村吉外一、大字赤波	上土居部
5	字大ウツイ谷二、三五四番		一〇八	三、五四四谷村重太郎	太郎	五反步
6	字アリミツ二、二五ノ二		一〇八	六二四	西村	則敬
1	東伯郡社村大字和田字西ノ谷七三三番	山林	二九六	東伯郡社村大字不入岡七二七	山脇	庸治
1	東伯郡以西村大字山川字新田ケ平ル六六一ノ一番		五四	以西村大字高岡四五	川上	重徳
1	八橋町大字笠見字萩野七九二番	原野	一八六	八橋町大字丸尾一四	杉本	清勝
2	字平治坂七二六番	山林	四一三	大字保二九ノ一小谷	米廉	
3	字天王四四四番		六四二	笠見三三	石賀	隆義

4	字四四三番		六五〇			一反步
5	字亀井谷七五六番		四〇四	戸田	友藏	二反五畝步
6	字天王四四五番		二九八	八橋五〇六	亀本	芥
7	大字田越字大人五七二ノ二九番	原野	三一五	丸尾五三〇一	椎本	仵
8	字五七二ノ三番		三二八			四反步
9	字新三林一四八	山林	六三八	田越三一四	坂本	照友
10	字西谷四五三番		六三〇	三七六	中本	隆義
11	字甚九屋敷二、八四六番		二八六	八橋五三〇	新	惇太郎
12	字郷ヶ坂南三、四二六番		一〇四	三、二五一谷口	義尋	
13	字鐘鑪谷頭二五二番		五〇三	五四二	若原	博忠
14	字蝮谷二、五三四ノ六番		四一一	二七二	市本	恒壽
15	字七曲西二、八〇八番		六三〇	一、七三二金光	甚六	三反八畝步
16	字二、八一〇番		六三五			五反六畝步
17	字甚九屋敷二、八七五ノ一番		五〇五	一、四一一堀江	宗市	二反八畝步
18	字七曲口二、七八八番		一六八	三、二五二高松	賢伍	

19	字八橋三、四五九番	一七〇	佐伯龜太郎	五反步
20	字南畑谷二、五七一番	四〇七	高塚金藏	四反步
21	字鉄砲峯南二、五九二番	一四一	高塚金藏	三反步
22	字七曲二、八五四ノ二番	二九二	若原聰一郎	四反步
23	字南畑谷二、五七二番	一三九	若原聰一郎	一〇町步
24	字鑛鑄谷頭二、五一六番	四九五	八橋町	一反二畝步
25	字陣配坂前三、四六〇ノ一番	二二六	八橋町	一〇町步
26	字南丸山二、二〇六番	六四五	眞一	一反二畝步
27	字湯谷口三、三七七番	六三五	賢伍	七反二畝步
28	字湯ノ谷二、三八二番	四九七	貞一	三反步
29	字栗子南二、二七四番	二八一	貞一	一反六畝步
30	字八幡田西三、三九二ノ三番	六三五	定雄	六反八畝步
31	字御建山東二、七二八ノ一番	二七九	松枝	一反二畝步
32	字坊主ヶ谷二、八八五番	四九五	貞次郎	松二反一畝步 杉二反一畝步
33	字東新林二、八七一ノ一番	四九七	文	六反步

鳥取縣公報 号 外 昭和二十六年七月六日 (第三種郵便物認可) 八

34	字馬背東二、七五六ノ二番	六三〇	鹿藏	七反五畝步
35	字枝谷東二、八九三番	三二六	安広	七反六畝步
36	字細見谷西ノ二、七八六番	九一	武雄	一反三畝步
37	字御越山南二、七四二番	三三四	馨	一反步
38	大字笠見字蛇谷三番	四二二	川崎信藏	四反七畝步
39	字東丸山二、一九二ノ二番	六三二	十	四反五畝步
40	大字笠見字中道西山六六六番	六三〇	山田正信	一町三反步
41	字下枝谷六四三番	六三〇	戸田幸治郎	一反步
42	字	六三〇	小綿寅雄	三反七畝步
43	字	六三五	豊田義藏	九反四畝步
44	大字田越字西井岡地中會根一四〇番	四〇七	河上正信	二町步
45	字岩尾峯一二一ノ三九番	〇二〇	戸田義一	七反四畝步
46	字中峯一一五番	一五	戸田義一	一町步
47	大字笠見字蛇谷六二六番	四〇六	戸田義一	七反四畝步

鳥取縣公報 号 外 昭和二十六年七月六日 (第三種郵便物認可) 九

48	大字八橋字穴谷頭 二、四六五番	六四二	八橋一、七三三金光	長吉	二反二畝步
49	大字笠見字中道東 山六七五番	六四二	笠見四〇	山田 太郎	二反四畝步
1	西伯郡宇田川村大字西 尾原字引立五四一ノ一番	一二八	宇田川村	三町五反步	
2	字小松尾五三七番	五九		二町四反步	
3	大字本宮字重油六 三八番	一二六	本宮二六七	本田 亮徳	四反步
4	字込平四八一ノ 一番	一八一		二町八反步	
5	字中峯六七三番	一二六		三反步	
6	箕ヶ平四八九番	五八六	西尾原一四三	泉 一鑑	八反步
7	字梨木谷四七六番	五九〇	富繁一三	山根 淳	五反步
8	字管田谷四四六番	五一七	本宮二七三	本田吉太郎	一町步
9	字後谷四二〇番	四九五		四反五畝步	
10	字細雜子谷六四三番	一六二	二六七	本田喜代重	一町步
11	字劍谷四〇八番	四九七		四反步	
12	字筆平七八四ノ 一番	四九六		七反步	

13	字狼山七七〇ノ一 番	四九七	本宮二六一	大許 豊子	五反步
14	管田谷四四四番	四九七	二六二	大許 博慶	八反步
15	大字稻吉字滝の上九 八八番	七二〇	稻吉二一八	野津 光次	一町步
16	字長谷一〇五八番	一四四		小原 敏嗣	一町步
17	大字西尾原字賀加芝 四六〇番	五九〇	宮繁二〇六	野口 葵	六反二畝步
18	大字稻吉字後谷九二 八番	八一六	稻吉二四〇	野口 葵	一町二反步
19	大字本宮字早稻田谷 四四八番	五〇三	本宮二四六ノ二	本田 武雄	三反步
20	本中の谷三八五番	四九七	二五八	地頭 忠藏	一町步
21	字三六八番	五〇〇		二反步	
22	字宝大神七八二番	五〇〇	二七九	本田 儀一	二反步
23	山の upper 三〇九番	四九五	二九一	大許 頼勝	二反步
24	字本中の谷三八四番	五〇九	二七四	本田 栄藏	四反步
25	大字西尾原字梨木谷 四八〇番	六四	西尾原一五一	泉亮 弘	三反步
26	字四八二番	五八五		二町二反步	
27	大字福岡字女夫岩一 三九八の二番	一四四	福岡	山根三亀藏	一町四反步

57	大字福井字荒神平二五八の一番	山林	八一五	福井二〇二ノ三	大丸	達雄	二反步
58	大字本宮字岩田谷四五八番	〃	八一四	〃	〃	〃	二反五畝步
59	大字本宮字岩田谷四三八番	〃	五〇〇	本宮二六三	大許	虎一	六反五畝步
60	字四四七番	〃	四六〇	〃	〃	〃	一町三反三畝步
61	字四五九番	〃	五〇二	〃	〃	〃	五反步
62	字四六〇番	〃	四九五	〃	〃	〃	二反六畝步
63	字四六二番	〃	四九八	〃	〃	〃	六反八畝步
64	大字中西尾字大平三三六番	原野	一八五	中西尾一九〇	坂田	繁夫	五町七反步
65	字一の谷三三七番	〃	一四四	〃	〃	〃	五町步
66	字中の原三三八番	〃	一四五	〃	〃	〃	五町七反步
67	本谷三三九の一番	〃	一五二	〃	〃	〃	六町八反步
68	字谷口三四七番	山林	八四三	〃	〃	〃	一反步
69	〃	〃	七二〇	〃	〃	坂田	三反步
70	字南谷五〇二番	〃	五九〇	西尾原七七	田中健次郎	〃	四反步
71	字大米谷五〇九番	〃	五八九	〃	〃	〃	五反步
72	松尾五三八番	原野	一四四	〃	〃	泉	三町步
73	字清水平五三九番	〃	一四四	〃	〃	英治	三町步

74	字山佐原三六八の一番	山林	七二八	〃	〃	森田	良一	八反步		
75	大字本宮字下大谷八一三番	〃	四九五	〃	〃	本宮二九三	本田	重義	二町七反步	
76	字八〇九番	〃	四九六	〃	〃	〃	〃	〃	一町步	
77	字中峯六七四番	〃	一三七	〃	〃	〃	〃	〃	五反步	
78	字宮ヶ谷四六六番	〃	四九四	〃	〃	〃	二九三	本田	健	四反步
79	大字稻吉字文深平八四四番	〃	七二二	〃	〃	〃	稻吉一三八	野口	清	三町步
80	字下平七五六番	〃	八二二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三町步
81	大字福岡字石馬山一二八〇番	〃	七九三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二町七反步
82	大字稻吉字新林一二三三番	〃	七二一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三町九反步
83	字一二三四番	〃	七二〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二町九反步
84	字七廻り一二三五番	〃	八一〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二町九反步
85	字一二三八番	〃	八〇九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	四町一反步
86	大字西尾原字アセバ谷五四〇番	原野	一四六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三町步
1	光徳村大字小竹字石仏頭一二七九の一番	畑	二二八八	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三町六反

41	〃	〃	〃	五九一番	山林	二三五八	松	〃	〃	〃	七四	遠藤 達夫	〃	七反五畝步
42	〃	〃	〃	五九〇番	〃	二〇〇七	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二反六畝步
43	〃	〃	〃	六七一番	〃	四四一	〃	〃	〃	〃	一六	谷村 益信	〃	一反四畝步
44	〃	〃	〃	六七六番	原野	六〇三	〃	〃	〃	〃	八〇	福本 一郎	〃	二反步
45	〃	〃	〃	六一五番	山林	五三一	〃	〃	〃	〃	坊領一六二	大森 清士	〃	二反步
46	〃	〃	〃	字上ノ原七六四番	〃	五八五	〃	〃	〃	〃	一三一	渡辺 禪光	〃	一反八畝步
47	〃	〃	〃	大字鉬戸字向原 一五四五の二番	原野	一五一二	〃	〃	〃	〃	佐摩二〇四	伊藤 祐次	〃	二町步
48	〃	〃	〃	一五四二の二番	〃	七〇二	〃	〃	〃	〃	〃	大山村 坊領一 勝部 景年	〃	一町步
49	〃	〃	〃	字大野一九一九の二番	〃	七五六	〃	〃	〃	〃	一三一	渡辺 禪光	〃	八反步
50	〃	〃	〃	今在家字東林六七四 の一番六七五の一番	山林	七〇二 七二	〃	〃	〃	〃	今在家四七三	小原 熊一	〃	二反六畝步
51	〃	〃	〃	大字鉬戸字上三 倉吉山八八四番	〃	七二〇九	松	〃	〃	〃	坊領一五六	住 富夫	〃	〃松一町六反步 杉一町一反步
52	〃	〃	〃	字向原一五四一 の三番	原野	八〇二八	松	〃	〃	〃	鉬戸七〇六	大田 頼正	〃	三反五畝步
53	〃	〃	〃	一五四五の一番	〃	一六二〇	〃	〃	〃	〃	今在家四七三	小原熊一外二名	〃	二町步
54	〃	〃	〃	大字豊房字栗谷 一九九四の二九番	〃	六七五	〃	〃	〃	〃	豊房八四八	金田丑太郎	〃	四反二畝步

55	〃	〃	〃	一九九四の六番	〃	四七七	〃	〃	〃	〃	一五八二	川田 正徳	〃	三反九畝步
56	〃	〃	〃	一九九四の三七番	〃	一二六〇	〃	〃	〃	〃	一六二一	小原 牧	〃	七反八畝步
57	〃	〃	〃	一九九四の三番	〃	六六六	〃	〃	〃	〃	一六二〇	小原 隆吉	〃	六反四畝步
58	〃	〃	〃	一九九四の一八番	〃	一〇一七	〃	〃	〃	〃	一六〇八	松井 益雄	〃	六反步
59	〃	〃	〃	一九九四の三三番	〃	六一二	〃	〃	〃	〃	一六二八	小原 須賀	〃	三反八畝步
60	〃	〃	〃	一九九四の三五番	〃	八七三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	四反八畝步
61	〃	〃	〃	一九九四の五番	〃	九九九	〃	〃	〃	〃	一六五九	小原 克美	〃	六反一畝步
62	〃	〃	〃	一九九四の二八番	〃	六七五	〃	〃	〃	〃	八四八	金田 嶋吉	〃	四反一畝步
63	〃	〃	〃	一九九四の〇番	〃	一五三九	〃	〃	〃	〃	一六二五	川田 要市	〃	六反七畝步
64	〃	〃	〃	一九九四の七番	〃	四九五	〃	〃	〃	〃	一六二〇	松井 正	〃	三反步
65	〃	〃	〃	一九九四の八番	〃	九六三	〃	〃	〃	〃	一六二	松井 喜六	〃	五反九畝步
66	〃	〃	〃	一九九四の二番	〃	九〇〇	〃	〃	〃	〃	八四五	川口幸次郎	〃	五反六畝步
67	〃	〃	〃	一九九四の三四番	〃	五五八	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三反四畝步
68	〃	〃	〃	字向原一八七一 の七番	〃	九九九	〃	〃	〃	〃	一六二二	小原 牧	〃	三反七畝步
69	〃	〃	〃	一八七一の七番	〃	一二五一	〃	〃	〃	〃	一六二〇	小原 隆吉	〃	四反七畝步
70	〃	〃	〃	一八七一の五番	〃	一四九四	〃	〃	〃	〃	一五九一	松井 民久	〃	五反八畝步
71	〃	〃	〃	一八七一の六番	〃	一四七六	〃	〃	〃	〃	一六二三	小原壽美雄	〃	五反四畝步

鳥取縣公報

告示

◇鳥取縣告示第三百四号

昭和二十二年閣令、内務省令第一号第八條の規定により東伯郡南谷村長の候補者につき覚書に掲げる條項に該当する者でない旨の確認を求むべき期日を次のように指定する。

昭和二十六年七月六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

記

昭和二十六年七月六日から
同 年七月八日まで

公 告

◇資格審査結果公告第七十三号

昭和二十六年七月六日 外 金曜日

(自昭和二十六年六月三十日
至同 年六月三十日)

昭和二十六年七月六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一、この表は、公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令（昭和二十二年勅令第一号）、市町村長の立候補禁止に関する件（昭和二十二年勅令第三号）、昭和二十二年勅令第一号施行に関する件（昭和二十二年閣令内務省令第一号）及び昭和二十三年政令第六十二号の規定により鳥取県知事が行つた資格審査の結果である。
二、この表は、最も広く公表するものである。市町村役場はこの公報を受けたならば直ちにこれを掲示しなければならぬ。この掲示は少くとも一ヶ月間継続し、次の新公報を受け取つたときはこれと取り換え取り換えた公報はこれを破棄することなく、公衆の参照に供

本書ノ大キサハ國定規格A五判

し得るように、市町村役場に編つて保存するものである
三、この表に掲載された者であつて、資格審査の完了し
た者の調査表は鳥取県庁に保管し、これを公衆の閲覧
に供する。

何人でも要求すれば前項の調査表を自由に閲覧するこ
とが出来ぬ。

資格審査の結果は次の通りである。

資格審査人員数 十四名

非該当決定者 十四名

一 審査を受けた公職及びその氏名

4) 昇任又は任命予定者

○鳥取市立市民病院医師

伊沢 縁郎

○村普通公職者

浅津村、立川 勝巳

○村農地委員会専任書記

浅津村 尾崎 尙俊

○村農業調整委員会専任書記

竹田村 山本 卓雄

○村固定資産評価員及び同補助員

浅津村 杉原 長歳 和田 重美 河原 敏雄

中本岩太郎

○村農業共済組合理事及び同監事

浅津村 北川 嘉男 中本 勝美

船岡村、八藤 喜一 森 忠男 松本大太郎

山根 富藏

昭和二十六年七月六日印刷
昭和二十六年七月六日発行

鳥取縣公報

(昭和四年四月五日)
第三種郵便物認可

印

鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取